

国税の電子申告等の際には 公的個人認証サービスの電子証明書の取得が必要です!

公的個人認証サービスを利用すると、ご自宅などのパソコンからさまざまな行政手続きを行うことができます。詳細については、公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご確認ください。

◆**利用できる主な手続き** 国税に関する電子申告 (e-Tax) など

◆**利用方法** サービスの利用には、電子証明書の発行を受ける必要があります。電子証明書の有効期間は登録から3年間です。ただし、住所・氏名などに変更があった場合は、その時点で失効します。

◆**電子証明書の申請方法**

申請に必要なもの

①住民基本台帳カード (お持ちでない場合は同時に申請可能です。申請方法については、10ページをご確認ください。)

②官公署発行の顔写真付き身分証明書 (運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カードなど)、1点

※有効期限内のものに限ります。

※上記の身分証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳など本人確認ができる書類を2点提示してください。なお、この場合の電子証明書の発行は、申請日の翌日以降になります。

③手数料 500円 発行にかかる時間の目安 約10分

◆**申請窓口** 市役所市民生活課 戸籍係 (本庁舎1階)

◆**受付時間** 午前8時30分から午後5時まで (※土、日、祝日、年末年始の休業日を除きます。)

◆**注意事項**

○電子申請の利用には、ICカードリーダーライタの購入等の準備が必要です。事前に公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご確認ください。

○確定申告の時期は大変込み合い、発行までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆**お問い合わせ** 市役所市民生活課 戸籍係 ☎63-5112

税理士による無料税務相談 (関東信越税理士会 佐渡支部)

税理士会では、会員の税理士事務所で、次の方々のうち少額な税務相談および申告書の作成を無料で行います。

- (1) 年金を受けておられる方
- (2) 給与所得者で医療費控除を受けようとされる方
- (3) 年の途中で退職された方

相談等を行う日と担当税理士は右表のとおりです。

事前に各事務所に電話連絡のうえ、お出かけください。

○2月6日(木)

氏名	事務所所在地	電話番号
岩崎 治光	相川一丁目32	74-4533
江口 政雄	泉甲644-1	63-6047
遠藤 幸男	八幡1549-1	52-4554
本間 旬一	新穂正明寺95-2	22-4085
祝 良久	加茂歌代313-1 (税理士法人さど会計事務所)	27-2750
山本 敏彦	両津夷262-31	27-5240

○2月7日(金)

氏名	事務所所在地	電話番号
宇田 好伸	高瀬591-1	76-2919
白木 敏文	加茂歌代313-1 (税理士法人さど会計事務所)	27-2750
大林 明夫	河原田諏訪町68-4	57-2231
木下 伸	秋津1507	27-6524
佐々木正夫	八幡972-4	52-2665
山本 守	中原693-2	57-3522